



平成 26 年 11 月 21 日

各 位

会 社 名 K I ホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 掛川 隆
コード番号 6747 東証第 2 部
問合せ先 取締役 若林 秀和
TEL 045-822-7101

現在係争中の訴訟に係る請求の趣旨の変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 3 月 2 日付の「当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」にてお知らせいたしました通り、Thai Airways International Public Company Limited より、平成 23 年 12 月 9 日付けで英国高等法院 (High Court of Justice) にて訴訟の提起を受け (訴状送達日：平成 24 年 3 月 1 日)、現在係争中ではありますが、平成 26 年 11 月 20 日付で当該訴訟の請求の趣旨が変更されましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 訴訟の請求の趣旨の変更がされた年月日および裁判所

- (1) 訴訟の請求の趣旨の変更がされた年月日：平成 26 年 11 月 20 日
- (2) 訴訟の請求の趣旨の変更がされた裁判所：英国高等法院 (High Court of Justice)

2. 訴訟を提起した者 (原告)

平成 24 年 3 月 2 日付の「当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」にて公表した内容から変更はありません。

3. 訴訟の内容

(1) 訴訟の内容：平成 24 年 10 月 29 日付の「現在係争中の訴訟に係る請求の趣旨の変更に関するお知らせ」にて公表した内容から変更はありません。

(2) 請求の趣旨：

① 変更前の内容

金 145,889,491.47 米ドル、19,756,363.72 ユーロ、20,330,358.67 タイバーツおよび/または損害額 (未定)、並びにこれに対する利息および訴訟費用の支払

② 変更後の内容

金 155,173,187.47 米ドル、20,351,361.72 ユーロ、20,330,358.67 タイバーツおよび/または損害額 (未定)、並びにこれに対する利息および訴訟費用の支払
なお、株式会社三菱東京 UFJ 銀行の平成 26 年 11 月 21 日午前 10 時 29 分現在の TTS 為替レート (119.09 円/米ドル、149.66 円/ユーロ、3.69 円/タイバーツ) で日本円に換算しますと、合計約 215 億 9,900 万円となります。

4. 訴訟に至った経緯及びその請求の趣旨の変更

訴訟に至った経緯については平成 24 年 3 月 2 日付の「当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」にて公表した内容から変更はありません。

原告が英国高等法院に提出した平成 26 年 9 月 11 日付専門家報告書 (同月 15 日一部修正) により損害賠償請求金額が変更され、次いで平成 26 年 11 月 20 日付で原告より当該訴訟の請求の趣旨の変更の申立があったため、損害賠償請求金額が上記 3 の通り改めて変更されました。

5. 今後の見通し

当社といたしましては、原告の請求には理由がないものと考えておりますので、裁判では今後も引き続き当社の正当性を主張して争っていく方針です。

なお、今後の業績に与える影響につきましては、現時点で見通すことは困難であり、今後開示すべき事項が発生した場合は、速やかに開示いたします。

以 上